

自然空間を中心とした都市周縁部街区空間構成に関する研究

東京浮間舟渡地区をケーススタディとして

都市周縁部 街区空間単位 二元型空間核

正会員○張 天新*
同 北沢 猛 **
同 窪田 亜矢***

1. はじめに

都市周縁部空間とは都心の市街地を中心に各方面に広がり、周辺郊外の自然や農業区域と接する区域である。その形成のしかたは都市イメージの形成、自然保護、農地保存、都市スプロールの抑制において重要な役割を果たしている。しかし現実には、都市周縁部における堤防、高速道路、下水処理場など大規模施設によって市街地と自然区域が分断されたり、景観が破壊されたり、地域の個性がなくなったりしている。また、都心から離れて交通が不便でありながら、居住する一方で職場が少ないため都心への依存が大きくなっている。これらの課題を解決するために都市周縁部では自然空間を生かした、居住、業務、文化など多様な機能が混在する、交通の利便性の高い、徒歩圏で自立可能な生活空間づくりが望まれている。

その一つのパターンとして、本研究では都市周縁部における自然空間を中心とした「周縁街区空間単位」に注目し、外部自然空間と内部市街地空間との関係、空間配置、特に空間単位の中心「核」空間の構成を論じる。

2. 研究方法

本研究でいう周縁自然空間というのは、都市周縁部沿いにおける一定の面積(3000 m²)以上を持つ池(湧水)という自然オープンスペースのことを指す。これらの街区は特に境界線がなければ自然空間から歩きやすい距離約 500mを半径とした領域を「周縁街区空間単位」とする。この「街区空間単位」は、住宅地などの開発単位を越えて、自然空間を中心に多数の開発、多様な土地利用により形成されたコミュニティのことを指す。

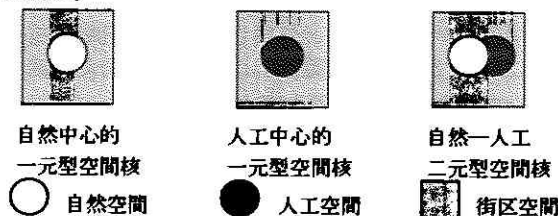


図1 周縁街区空間単位と空間核

さらに、街区の中心空間を池を中心とした自然空間と駅を中心とした人工空間という二種類に分け、単に

自然空間だけにより形成される街区を「自然中心的一元型空間核」とし、単に人工空間だけにより形成される街区を「人工中心的一元型空間核」とし、自然空間と人工空間の両方により形成される場合は「二元型空間核」とする。本文では主に浮間舟渡地区をケーススタディとして「二元型空間核」という空間概念を分析する。(図1)

東京区部(23区)境沿いを分析した結果、池を中心とした周縁街区は浮間舟渡地区(北区、板橋区)、水元地区(葛飾区)、善福寺地区(杉並区)、武蔵関地区(練馬区)、六郷地区(大田区)、ともに5ヶ所あることが分かった。浮間舟渡地区は浮間ヶ池、水元地区は小合溜、善福寺地区は善福寺池、武蔵関公園は富士見ヶ池、六郷地区は六郷水道を中心に形成されているが、そのうち四つは「自然中心的一元型空間核」を持っているのに対し、浮間舟渡地区は浮間ヶ池と舟渡浮間駅からなった「二元型空間核」を持つ。これから、「自然中心的一元型」街区空間単位は周縁部街区の、「人工中心的一元型」街区空間単位は都心街区の特性と言える。浮間舟渡地区のような「二元型空間核」を持つ周縁街区空間は少数ではあるが存在し、都市と自然ともが共存し、両方がコンパクト的に集約され、自然と人工空間とをうまく結びつけている点では優れているといえる。

3. 浮間舟渡地区

浮間舟渡地区は東京都北部、北区と板橋区の境、荒川と新河岸川の間に位置し、都心からおおむね10km離れている都市周縁部空間である。北側の堤防は市街地と荒川との堺になっている。JR埼京線がその中心を通ることによって、市街地は南北二つに分けられている。南部地区は工場、学校など大規模施設によって占められ、市街地空間が整備されていない状況である一方、本研究の対象地となった北部地区(浮間2丁目、舟渡2丁目)は駅と浮間が池(都立浮間公園)を中心に形成されている。浮間ヶ池は大正年代まで荒川の本流だったが、昭和5年に完成した河川改修によって本流から廃棄され、昭和42年に都立公園となった。公園(池)の北端には水生植物保護区、桜草園場、ゴルフクラブが設置され、また南端にはJR埼京線浮間舟渡駅が昭和60年につくられ、商業施設が集まっている。

一方、公園の東西両側に都営住宅、専門学校、公民館、工場などが建ち並ぶ。全体として混在した土地利用を示し、複合的公共施設、活気のある生活空間が形成されている。街区の面積は約30ha、大部分は池を中心に半径500mという歩きやすい距離以内の範囲にある。コンパクトな周縁街区空間単位を示すといえるだろう。(図2)



図2、浮間公園を中心とした浮間街区空間単位

4、街区空間単位の「二元型空間核」

JR浮間舟渡駅と浮間公園をあわせた空間が街区の中心空間となっており、南端を人工空間の極(図2、A)とし、北端を自然空間の極(図2、B)としたいわゆる「二元型空間核」を構成している。二つの極の接続線は街区空間構成の軸線となっている。その軸線沿いに、池の真中に浮島が造成され、野鳥の休憩所であるとともに、二つの極の間におけるアイストップの働きを果たしている(図2、C)。この複合的空間核は南端の駅から北端の堤防まで600mあり、その中にある浮間ヶ池は長さ約400m、幅80-130m程度である。この距離により二つの極ははっきり分けられると同時に密接に結びついていると考えられる。池を中心とした浮間公園を加えれば、この複合的空間核は10haの面積を有し、空間単位の1/3を占める。これほど広い「二元型空間核」を持つ街区空間単位は都内の中でも唯一だと言ってよい。

人工空間の極として公園の南端に「複合的広場空間」が設けられている。複合的広場は駅前広場と公園広場からなり、その間を道路が通る。二つの広場が複合化することによって広場の機能が多様化され、利用度も高まっている。特に公園広場は池を眺める場所としてだけでなく、駅の屋外応接室の働きも果たしており、空間を一層活性化させている。その上、公園広場は街

区の各道路の集合点としてアクセスしやすい点でも優れている。(図3)



図3、駅、複合広場
人工空間極(図2A)

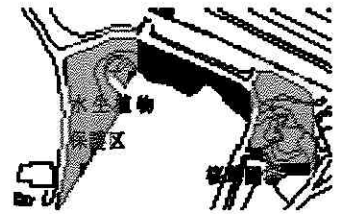


図4、植物保護区の
自然空間極(図2B)

一方、自然空間の極として公園(池)の北端に「複合的自然地区」が設けられており、複合的自然地区は水生植物保護区、桜草園、及びゴルフクラブからなる。この場所では、岸、植物区へのアクセスが制限されており、賑やかさはないが自然の趣と静けさに満ちている。(図4)

「二元型空間核」を設けることによって、都市生活の利便性を自然を楽しむことと同時に入手できる。景観上では、植物保護区は堤防を隠し、堤防が景観へ与える視覚上の影響を弱める働きもしている。この複合的空間核をめぐって、駅前再開発、名物桜草の保存、再生などが行われてきた。それに関わって「桜草保存会」などの住民団体が結成され、町づくり、住民社会の成熟にも繋がっている。

5、まとめ

本研究は都市周縁部の立地条件に適応する街区空間構成について検討した。「周縁街区空間単位」は自然をうまく利用したコンパクトな居住方式を示し、「二元型空間核」は空間の複合化と機能の総合化によって自然空間と人工空間がうまく結びつくことを示している。ケーススタディを通して、街区空間単位を半径400-600mという領域、「二元型空間核」はその1/4-1/3を占めるのが適当ではないかと考える。このように周縁部空間単位は内部市街地と外部自然空間を同時に結びつけることができ、都市周縁部に適応する統合的都市デザイン方法を示していると考えられる。

参考文献:

- 北区史編纂調査会、平成6年、北区史(都市問題編)
- 芦田正次郎、平成4年、都立浮間公園をめぐって、板橋史談 第五十号記念

* 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 博士課程
** 東京大学工学部都市工学科 助教授
*** 東京大学工学部都市工学科 助手

Ph.D, Dept. of Urban Engineering, Faculty of Engineering, Univ. of Tokyo
Associate Prof., Dept. of Urban Engineering, Faculty of Engineering, Univ. of Tokyo
Research Associate., Dept. of Urban Engineering, Faculty of Engineering, Univ. of Tokyo